

ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民

平成25年度

磐田の教育 概要版



©磐田市

磐田市イメージキャラクター

しゅべい

磐田市教育委員会

1 磐田市の教育の目指すもの

はじめに

磐田の歴史をひもといてみると、市内には多くの古墳や遺跡が発見され、埴輪や銅鏡、銅鐸などが出土しています。奈良時代には国府が置かれ遠江国分寺が建立されました。江戸時代には東海道見附宿があり人と文化の交流拠点として栄えていました。古くから多くの人々が住み、政治や文化の中心であったことがわかります。また、自分や次代を担う若者を磨き育てようとする気質があり、学問や教育に力を注いできた風土があったことがうかがえます。地域の人たちの努力によって、江戸末期に磐田文庫がつけられたり明治初期に他に先駆けて遠州三大学校（見付学校、坊中学校、西之島学校）が建てられたりしました。市内各地には「敷地教育」や「龍門館教育」、「大松の教え」などの言葉も残されています。そして、現在の市民の皆さんの心の中にも、学ぶことの大切さが先人から脈々と受け継がれてきていることが感じられます。

教育委員会はこれらを踏まえ、学習、健康づくり、スポーツ、歴史文化・芸術等に関して、市民の皆さんが満足できる教育環境をつくとともに、子どもたちへの指導・支援に努力してまいります。

そして、これからの時代の変化を見据え、磐田ならではの教育が展開されるよう、新たな施策にも積極的に取り組んでまいります。具体的には、平成25年度から段階的に市内全ての中学校区において、小中一貫教育を導入することとしました。磐田市小中一貫教育の特徴は歴史と文化に支えられた磐田の地で、学校が地域社会とともに、学府一体となって協働で推進することにあります。「学府」とは小中一貫教育を行う各中学校区の小中学校全体のことで、目指す子どもの姿を学府と家庭・地域が共有し、地域全体で子どもの教育をサポートすることを目指します。子どもたちを9年間でどのように育てるかを地域とともに考え、小・中学校共通のビジョンや目標に基づいて豊かな学びをつくり出し、社会性や道徳性を備えた心豊かな人づくりを推進します。施設は今ある小中学校を使って実施する「施設分離型」の小中一貫教育を行います。

また、国際化の進展に伴い、異なる言語や文化を理解したり、英語を使って積極的にコミュニケーションを図ったりする力が求められます。小中一貫教育を推進するにあたり、小学校低学年から英語を使ったコミュニケーションに少しずつ慣れ親しみ、中学校卒業時には、ゆっくりでよいので英語で会話ができることを目指します。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から2年が経過しましたが、復興までの道のりはまだ長く厳しいものであると伝えられています。地震発生の可能性が高いとされる静岡県においては自然災害への備えは一層重要なものとなっています。また、いじめや事件・事故災害など、子どもの安心安全が損なわれるような痛ましい事案については、あってはならないことと深刻に受け止めています。さらに、県内外においても、学校に対する信頼を裏切る教職員による不祥事が発生していることは大変遺憾なことです。

教育委員会は「台風や地震、津波等の自然災害に対する備えを行うこと」「いじめや事故等から子どもを守り、子どもの安心安全の確保を目指すこと」「不祥事を根絶し、保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指すこと」など喫緊の課題への対応も重点的に行ってまいります。

磐田市教育委員会の目標

「ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民」

磐田市は自然に恵まれ、歴史や文化の薫る豊かなまちです。産業やスポーツなどの面でも他に誇るべきものが数多くあります。何よりも人と人との心のつながりや地域を愛する心を感じます。

教育委員会は、子どもたちを含めた市民の皆さんが、ふるさとへの愛着と誇りをもち、本人や家族、地域や国の未来をひらく市民となり、豊かな心をもって充実した人生を送ることができることを願い、学校教育はもちろんのこと、教育委員会の諸事業の充実を図ってまいります。

「ふるさとを愛し」

自分自身を大切にすることに始まり、家族など身近な人々への愛情を培う中で、ふるさとにある豊かな自然や歴史・文化などに直接ふれ、多くの感動体験をすることで、ふるさとへの愛着と誇りをもてるようになることを願っています。また、市内にある伝統文化の継承にとどまることなく、よりよい郷土や国を積極的に創造していくことを目指すことができるような支援をしてまいります。子どもたちに対しては小中一貫教育を推進する中で「〇〇学府で学んで良かった、磐田で学んで良かった」と思える心を育み、ふるさとを愛する心へとつなげてまいりたいと考えます。

「未来をひらく」

基礎的基本的な知識や技能とともに、自ら学び、自ら考え、主体的かつ先進的に判断したり、行動したりする態度を身に付けること。自分を開き自分に自信をもって様々な人とコミュニケーションを図ることができる能力を身に付けること。他者と能力や知恵を出し合い、力を合わせて課題を解決できること。自分のためだけに努力するのではなく、他の人のためにも努力することができること。危機対応能力や強い心をもつこと。これらのことにより、自分や家族さらには地域や国の未来をひらく人になっていくことを支援してまいります。

「心豊かな磐田市民」

誰にでも笑顔であいさつをすること、あいさつを返すこと。誰とでも気軽に会話をすること。自然や文化、歴史に親しんだり学習したりすること。読書やスポーツを楽しむこと等、時間的、精神的なゆとりの中で、豊かな感性を磨き、自分を高め、発展させることができるよう支援してまいります。また、文化、スポーツなどにおける多くの市民の財産を生かし、これまでの事業を継続・発展させることで、磐田市から新たな文化を生み出すことができるよう支援してまいります。

2 磐田市の主な教育施策

平成20年に改定された学習指導要領によって明確に示された基本理念は、これまで重視してきた「生きる力」の育成にほかならないとされています。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視する「生きる力」の育成は、磐田市教育委員会が掲げる『ふるさとを愛し、未来をひらく、心豊かな磐田市民』の目指すところと何ら変わらないものであり、その実現には家庭及び地域、学校の役割分担と連携が重要であり、「地域力」の活用、「学びの場や環境」の整備が必要と考えています。そこで、教育委員会の施策を展開するにあたって、次の3つの基本方針を掲げることにしました。

【方針1】子どもの「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育みます。

【方針2】子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

【方針3】市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

【基本方針】

現代社会は、知識が社会・経済の発展の源泉となる「知識基盤社会」が到来し、グローバル化が一層進んでいます。また、国際競争が加速するとともに国際協力の必要性が求められています。このような社会では幅広い知識や技能、柔軟な思考力や判断力、強い意志や行動力が重要になると考えます。また、自分を取り巻く周囲の人々との絆を深めたり、異文化をもつ人々と外国語を通じてコミュニケーションを図ったりする態度の育成が必要となります。こうした中で「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育む、魅力ある園・学校づくりを推進することを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

- ① **教育内容や教育環境を充実させ、子どもの「生きる力」を育成します。**
 知・徳・体のバランスのとれた力を育成するために、幅広い教育内容に取り組むことで園・学校教育の充実を目指すとともに、教職員の資質向上や教育環境の充実を目指します。
 - コミュニケーション能力の育成 ●コンピュータ教育の推進 ●環境教育の推進 ●キャリア教育の推進
 - 心の教育の推進(「あいさつをしよう、あいさつを返そう」、他) ●食育の推進と学校給食の充実
 - 子どもの体力の向上 ●教職員資質向上支援(各種研修会、ふるさと礎プラン(教師力向上3か年戦略)、他)
 - 外国語指導助手(ALT)派遣 ●教材教具等の整備(電子黒板、デジタル教科書、他)
- ② **小中一貫教育を「学府」において本格的にスタートするとともに、保・幼との連携指導をさらに推進します。**
 地域社会全体で子どもの教育をサポートするという基本理念のもと、各中学校区において小中共通の目標、カリキュラム、指導方法等が9か年を貫いて設定され、小中協働で実施される教育を推進します。
 保育園・幼稚園と学校との連携や接続を推進し、発達の連続性を踏まえた健やかな成長を目指します。
 - ◆小学校と中学校、あるいは小学校同士の子どもの交流
 - 教職員の合同研修会 ●PTA合同での企画 ◆小中の乗り入れ授業
 - ◆英語を使つてのコミュニケーション能力の育成 ◆幼・保・小・中の子どもの交流や教職員の交流
- ③ **子どもや家庭・地域に信頼される園・学校づくりを推進します。**
 子どもが「園・学校が楽しい」と感じ、家庭や地域に信頼される園・学校を目指し、開かれた園・学校や特色ある園・学校、安全で安心な園・学校など、魅力ある園・学校づくりを推進します。
 - 園・学校防災体制の継続的な見直し及び整備
 - 地域に開かれた園・学校(学校協議会の設置、学校運営協議会の導入、学校評価・学校関係者評価の実施と公表)
 - 保護者や地域住民との共通認識と学校・家庭・地域それぞれにおける教育の改善

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の推進

【基本方針】

「生きる力」を育むため、一人一人の個性を生かし、「個」に応じたきめ細かな教育指導ができるような環境づくりを目指します。

【施策と主な取り組み】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

- ① **小中学校9年間の継続の中で子ども個々を見つめます。**
 子ども個々に関する情報を、学府内において継続して共有していきます。
- ② **35人学級によるきめ細かな教育を行います。**
 磐田式35人学級を実施します。
 - ◆市費負担教員(ふるさと先生)の配置
- ③ **特別な支援を要する児童生徒への支援、教育支援体制の充実を図ります。**
 特別支援学級や通常学級において学級担任と児童生徒を支援するために、巡回相談員や、教育支援員などの市費職員の適正配置を進めます。また、特別支援教育に関する教職員の理解と専門性の向上を目指します。さらに、LD等の児童に生活の自立と学習や集団生活への適応を促すための施設を充実させます。
 - 巡回相談員、教育支援員、ことばの教室指導員、心の教室相談員、他 ●LD等通級指導教室(すまいる)
 - 特別支援コーディネーターに対する研修、特別支援学級担任に対する研修、通常学級担任に対する研修、教育支援員に対する研修
- ④ **いじめや不登校に対応する教育相談体制の充実を図ります。**
 いじめや不登校等に対応するため、教育支援センターの活用など、教育相談体制の充実を図り、悩みや不安を抱える児童生徒の「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進します。
 - 教育支援センター(あすなろ) ●心の教室相談員配置 ●不登校児童等対策研修会 ●いじめSOSメールの設置
- ⑤ **外国人児童生徒への支援、教育支援体制の充実を図ります。**
 外国人児童生徒の日本語習得を図るとともに、日本での学校生活への適応を促進するための支援を行います。また、日本語がほとんど理解できない外国人児童生徒のための初期支援施設などの充実と活用促進を進めます。
 - 外国人児童生徒支援員・相談員の配置 ●外国人児童生徒初期支援教室(NIJI)
- ⑥ **関係機関との連携体制の整備を進めます。**
 個々の子どもがもつ現状や課題が複雑化してきていることから、乳幼児期からの組織的で一貫した支援体制の強化を図るため、市関係各課との連携を進めます。さらに、必要に応じて、自治会・企業・医療機関・社会福祉協議会・磐田市発達支援センター(はあと)・民生児童委員・児童相談所・警察など、関係機関との連携を密にしながら早期に適切な対応を取ることができるようになります。
 - 特別支援連携協議会、要保護児童対策協議会(こども課所管)、関係機関(医療機関、他)との連携

方針 2

子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

【基本方針】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる「チャレンジ施策」

磐田市の豊かな自然・歴史・文化やふるさとに伝わる人々の願い等を学習する機会を取り入れることで、ふるさとへの誇りと愛情をもち、より良い地域づくりに取り組もうとする心や姿勢が育まれることを目指します。

【施策と主な取り組み】

①ふるさとについて学ぶ機会の充実を図ります。

学校は、地域の文化、文化財の学習を推進することにより、子どもが郷土に愛情と誇りを持ち、後世に伝えていこうとする意識を高めます。

●社会科副読本「わたしたちの磐田」の配付と活用 ●遠江国分寺に関する副読本の配付と活用

◆ジュピロ磐田ホームゲームの小学生一斉観戦

②地域の文化財を活用した学習の場を整備します。

埋蔵文化財センターや旧見付学校を活用した講座や行事等を継続して実施します。

●昔の授業体験、ふるさと探検隊、訪問歴史教室、文化財めぐりウォーク

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

【基本方針】

子どもを地域全体で育てていくには、地域の大人が言わば「第3の保護者」として子どもの成長に積極的にかかわっていくことができる環境づくりが必要です。

家庭や学校における限定された人間関係を離れ、地域社会というコミュニティの中で様々な人や集団とかかわり、自然や文化に触れ、体験することができるなど、子どもを健やかに育む地域づくりを目指します。

【施策と主な取り組み】

①放課後の子どもの安全で健やかな活動場所を確保します。

放課後における安心安全な活動場所づくり(居場所づくり)を行います。また地域の教育力を活用するなどして、地域における子どもの安全を図ります。

●未就園児への園開放 ●放課後子どもプラン(放課後児童クラブ、放課後子ども教室)

●防犯教室の実施 ●青少年健全育成にかかわる諸団体(PTA等)との連携

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

【基本方針】

子どもの成長過程で、未知の事柄への興味関心を高めるとともに、思考力・判断力・表現力を養う上で、読書の果たす役割はきわめて重要です。そのため、子どもの読書環境を充実させ、近年指摘され続けている「読書離れ」を好転させていくことを目指します。

【施策と主な取り組み】

①市立図書館と家庭、地域、園・学校が連携を図りながら読書活動を推進します。

市立図書館が地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすとともに、図書館と地域の公共施設及び学校図書館との連携を図るなど、身近なところで、読書ができる環境を整備します。あわせて、図書館においては、子ども読書活動推進計画(第2次)に沿って、図書資料等の充実を図るとともに講座や行事等を引き続き実施し、読書環境の充実に取り組みます。

●「磐田市子ども読書活動推進計画(第2次)」に沿った読書活動計画や体制づくりの推進

●子どもの身近な地域での読書環境の整備(園・学校、公民館などへの団体貸し出し)

●図書館主催のおはなし会や各種講座、行事の実施

●ブックスタート事業の実施

●茶の間ひととき読書運動の実施

●育成支援(読み聞かせボランティアの養成と活用)と学校図書館運営支援

方針 3

市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

【基本方針】

◆は磐田市で独自に取り組んでいる「チャレンジ施策」

子どもが喜んで通い、保護者が安心して子どもを通わせることができるよう、学校施設などの安全を保つとともに、その充実を目指します。

【施策と主な取り組み】

① 学校施設の耐震化を推進します。

文部科学省が公表している国基準の対象施設については耐震化が完了しました。国基準以上で県基準未満の残る施設についても耐震補強工事を進めてまいります。

●学校施設の耐震化

② 安心安全で快適な学校施設の充実を推進します。

安心安全で快適な学校環境となるよう、夏場の暑さ対策や給水管の改修工事を行います。

●緑のカーテン事業 ●給水管改修工事

③ 校庭芝生化既設校の適正な維持管理に努めます。

子どもの体力向上やスポーツの振興、安全にスポーツを楽しめる環境づくりを目指し、校庭芝生化既設校における適正な維持管理に努めます。

◆既設校における維持管理、芝生化した校庭の活用推進

施策2 就学・就園のための経済的支援

【基本方針】

全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるよう、経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒の保護者に対する援助を行います。また、幼稚園教育普及のため、所得状況に応じて幼稚園児保護者の経済的負担の軽減を図ります。

【施策と主な取り組み】

① 就学援助費等による経済的な支援を行います。

経済的な理由のために就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等を援助します。また、幼稚園では家庭の所得状況に応じて、公立幼稚園の保育料を減免したり、私立幼稚園が入園料や保育料を減免した場合に幼稚園の設置者に幼稚園就園奨励費補助金を交付したりします。

●就学援助費による支援 ●幼稚園児保護者への支援

施策3 図書館サービスの向上

【基本方針】

市民が様々な情報を必要に応じて気軽に入手でき、学習に対する適切な助言を得られるなど図書館サービスの向上を目指します。

【施策と主な取り組み】

① 資料の充実を図るとともに、関係施設との連携を図ります。

図書資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市立図書館のネットワーク運営や県内市町図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化などをさらに推進します。また、本年は電子書籍の取扱いや地域資料の電子化について方針を決めていきます。

●市民の課題解決支援のための情報提供とレファレンス(参考調査)サービスの充実

●静岡産業大学図書館との円滑な連携協力 ●中東遠地域間の図書館運営の連携

●「電子書籍」の取扱いと「地域資料等の電子化」の方針策定

施策4 歴史遺産の整備・充実

【基本方針】

歴史遺産の整備・充実の計画的な推進、地域史料の調査・収集等による地域史の編さんの継続推進、歴史文書館における公文書の適切な管理を目指します。

【施策と主な取り組み】

① 文化財の調査・保存・整備・活用、伝統行事の継承支援、地域史の編さんを推進します。

豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に取り組みます。また、地域の伝統行事の継承支援を図るとともに、文化財を地域の宝として保存継承する意識を高めるため、地域史の編さんを継続推進します。

●遠江国分寺跡をはじめとした文化財の調査・保存・整備・活用 ●公文書・地域資料の収集・管理

●旧見付学校や旧赤松家記念館などの資料館の展示内容の充実 ●福田町史編さん事業の推進

方針別の実績（平成22年度～平成24年度）と平成25年度の指標

※ H22 から H24 の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※ H25 は、平成24年度までの実績をふまえ、平成25年度に達成をめざす目標値を示しています。

方針1 子どもの「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）を育みます。

施策1 魅力ある園・学校づくりの推進

指 標 名		H22	H23	H24	H25
「幼稚園は子どもが興味を持ち、意欲的に遊べる環境を整えている」と答える保護者の割合(★)	幼	99%	99%	99%	99%
「我が子は、生活リズム(食事、排泄、睡眠)が身についている」と答える保護者の割合(★)	幼	95%	93%	95%	95%
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合(★)	小	91%	89%	90%	95%
	中	79%	81%	80%	85%
「子どもたちは該当学年の学習内容を理解している」と答える教員の割合	小	/	86%	94%	95%
	中	/	82%	76%	85%
「我が子は、興味を持つことが増え、自ら進んでやってみようとするようになった」と答える保護者の割合(★)	幼	98%	97%	98%	98%
「進んで先生に聞いたり自分で調べたりして学習している」と答える児童生徒の割合(★)	小	74%	73%	76%	80%
	中	62%	63%	65%	70%
「子どもは幼稚園に行くことを楽しみにしている」と答える保護者の割合(★)	幼	98%	98%	98%	98%
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合(★)	小	90%	89%	91%	95%
	中	86%	86%	86%	90%
「中学校での学習や生活を楽しみにしている」と答える児童の割合(★)	小	/	/	/	90%
「外国語活動の授業が楽しい」と答える児童の割合(★)	小	/	/	/	90%
「英会話の力が伸びている」と答える生徒の割合(★)	中	/	/	/	85%
「子どもは幼稚園に好きな先生や、好きな友達がいる」と答える保護者の割合(★)	幼	99%	99%	99%	99%
「学校に相談できる人がいる」と答える児童生徒の割合(★)	小	86%	85%	89%	90%
	中	82%	83%	84%	85%
「私たちの学級(学校)は互いにルールを守り、協力する雰囲気がある」と答える児童生徒の割合(★)	小	82%	80%	83%	85%
	中	77%	75%	78%	80%
「先生は子どものことを理解して指導にあたっている」と答える保護者の割合(★)	幼	97%	98%	99%	99%
	小	89%	90%	92%	95%
「学校で目指そうとしている子どもの姿や保育・教育内容について知っている」と答える保護者の割合(★)	中	85%	82%	80%	85%
	幼	96%	96%	97%	97%
	小	85%	83%	87%	90%
	中	69%	79%	76%	80%

(★)は、幼稚園・学校で実施している児童生徒や保護者向けアンケートに共通して含めることとする。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

指 標 名		H22	H23	H24	H25
「幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導ができている」と答える教員の割合	幼	93%	97%	94%	95%
「個に応じたきめ細かな支援・指導ができている」と答える教員の割合	小	89%	90%	86%	95%
	中	91%	91%	91%	95%
小中学校における教育支援員配置人数(1校あたり)		1.75人	2.15人	2.2人	2.4人
学校からの要請に対する外国人児童生徒相談員、外国人児童生徒支援員の巡回・配置率		100%	100%	93%	97%
不登校児童生徒のうち、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合(文科調査定義による)		32.9%	17.4%		
外国人児童生徒初期支援教室での支援を受けた児童生徒の学校での適応状況(学校における3ヶ月間の出席率)		96.1%	99.3%	91.2%	96%
引きこもりがちな児童生徒(年間160日以上欠席した不登校児童生徒)のうち、教育支援センターの通級・訪問支援を受けた児童生徒の割合		33.3%	28.4%	22.9% (1月末現在)	30%

方針2 子どもの成長を支える「地域力」をさらに活用します。

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

指 標 名		H22	H23	H24	H25
「幼稚園は、地域の自然や人を活かした保育を行っている」と答える保護者の割合(★)	幼	99%	99%	99%	99%
地域素材を活かした教育活動の結果として「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答える児童生徒の割合(★)	小	71%	69%	73%	80%
	中	27%	25%	29%	40%
訪問歴史教室(埋蔵文化財センター見学含む)を開催する市内小中学校延べ数	小	34	28	28	32
	中	2	4	1	2

(★)は、幼稚園・学校で実施している保護者や児童生徒向けアンケートに共通して含めることとする。
 ※小中「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」の項目は、平成22年度よりアンケート対象を小学6年生、
 中学3年生から、小学4・5・6年生、中学1・2・3年とした。

施策2 子どもを健やかに育む地域づくり

指 標 名	H22	H23	H24	H25
未就園児への園開放を年間6回以上行うよう教育課程に位置づけている幼稚園数	23園	22園	23園	23園

施策3 家庭、地域、園・学校における読書活動の推進

指 標 名	H22	H23	H24	H25
ブックスタートの参加率	79.8%	79.4%	80% (見込)	85%
子ども向け講座・行事等の参加者数	5,879人	7,567人	7,500人 (見込)	7,500人
児童図書蔵書冊数(12歳以下の子ども1人あたり)		12.3冊	12.4冊 (見込)	12冊
図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)		26.2冊	25冊 (見込)	26冊

※ただし、中央図書館(H24.10～12月)、福田図書館(H25.1～2月)耐震工事のため休館

方針3 市民が活用しやすい「学びの場や環境」を整備します。

施策1 学校施設などの安全・充実

指 標 名	H22	H23	H24	H25
学校施設の耐震化率(県基準未満の施設) ※国基準の耐震化は完了	91%	91%	93%	98%

施策3 図書館サービスの向上

指 標 名	H22	H23	H24	H25
磐田市立図書館の1,000人あたりの貸出冊数 ※外国人登録者数を含む	8,154点	8,500点	7,900点 (見込)	8,500点
図書資料の整備 ※寄贈を含む受入点数	29,286点	40,333点	23,000点 (見込)	35,000点

※ただし、中央図書館(H24.10～12月)、福田図書館(H25.1～2月)耐震工事のため休館

施策4 歴史遺産の整備・充実

指 標 名	H22	H23	H24	H25
旧見付学校などの資料館の入館者数 (旧見付学校・旧赤松家・竜洋郷土資料館・豊岡農村民俗資料館・歴史文 書館・埋蔵文化財センター)	29,433人	30,391人	32,116人 (見込)	33,000人

重要な課題への対応1 園・学校の台風・地震・津波等の防災対応基準

台風 台風等による暴風警報等発表時及び解除時の対応基準

情報	時刻	学校・園		
		家庭 登校前	午前	午後
注意報発表		○登校	○残留	○下校
暴風警報発表		《午前6時30分の時点で暴風警報が発表されているとき》 ○自宅待機 ※各中学校区で設定	○残留 ・状況に応じて下校	○残留 ・状況に応じて下校 ・午後4時以降はPTA代表と協議
暴風警報解除		○午前10時前 登校 ○午前10時以降 休校		

【留意点】

- 原則として学校長・園長が判断する。
- 状況を判断する時刻は、園児・児童生徒（以下「児童生徒等」とする）が登校する前の時刻とし、各中学校区単位で確認の上、設定をする。
- その他の警報（暴風雪、大雨、大雪、洪水等）、前線による警報の発表等、この基準によりがたい場合には、児童生徒等の安全を第一に考え、学校長・園長の判断により措置を講ずる。この場合、速やかに教育委員会に報告すること。
- 気象状況によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。この場合の連絡は、FAX、メール、ホットライン等を利用する。
- 家庭への連絡は、連絡網や「いわたホットライン」の利用をする。なお、「いわたホットライン」への登録を随時推進し、その充実を図っていく。
- 外国籍児童生徒等の家庭には外国籍保護者同士のネットワークを利用するなど、確実に連絡情報が伝達されるよう体制を整えておく。
- 放課後児童クラブが始まる正午前に暴風警報等が発表された場合、児童クラブは開所しない。

○警報の発表・解除の情報について、児童生徒等及び保護者がテレビやラジオ、インターネット等から情報を入手するよう事前に働きかけておく。

地震 東海地震に関連する調査情報・注意情報・予知情報（警戒宣言）発表時 及び 東海地震を含む大規模地震（震度5弱以上）発生時の対応基準（暫定版）

	調査情報	注意情報	予知情報（警戒宣言）	発生時
登校前	防災対応 なし	○自宅待機 ※必要に応じて休校措置	○休校	○避難行動
登校中		①避難行動 ・学校 or 自宅 or 避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅 or 避難場所へ	①避難行動 ・学校 or 自宅 or 避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 保護者と協議し、引き渡し等 対応を決定する 《学校以外にいる場合》 ・自宅 or 避難所へ	①避難行動 ・学校 or 避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》 ・自宅 or 避難所へ
在校中		①学校待機 ②その後の対応 保護者引き渡し	①学校待機 ②その後の対応 保護者と協議し、引き渡し等 対応を決定する	①避難行動 ②学校待機 ③その後の対応 ・安全確認後、保護者引き渡し
下校中		①避難行動 ・学校 or 自宅 or 避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・自宅 or 避難場所へ	①避難行動 ・学校 or 自宅 or 避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 保護者と協議し、引き渡し等 対応を決定する 《学校以外にいる場合》 ・自宅 or 避難所へ	①避難行動 ・学校 or 避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・安全確認後、 保護者引き渡し 《学校外にいる場合》 ・自宅 or 避難所へ

【留意点】

- 保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、中学校区ごとに引渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- 注意情報や予知情報発表時においては、学校待機の時間が長引くこともあるため、保護者と協議の上、引き渡しをすすめていく。
- 登下校時の避難（場所、方法等）について、各家庭でもしっかりと協議し、確認をするよう保護者に依頼する。
- 自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、連絡網や「いわたホッとライン」を利用する。なお、休校措置を登校前に決定したときは、速やかに教育委員会に報告する。
- 電話やメール等が使用できない場合の連絡方法について、職員間はもちろんのこと、保護者とも確認しておく。
- 情報によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。

【用語について】

- 避難所 - 指定避難所（学校や公民館などの公共施設 - 市内45か所）
- 避難場所 - 自治会等で決めている一時的な避難場所

津波 津波警報・注意報発表時の対応基準（暫定版）

大津波警報・津波警報・津波注意報	
登校前	○自宅待機 or 避難行動 ※必要に応じて休校措置
登校中	①避難行動……………学校 or 高台等の避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》…………安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》……安全確認後、自宅 or 学校 or 避難所等へ移動 ※必要に応じて休校措置
在学中	○学校待機 安全確認後、保護者引き渡し
下校中	①避難行動……………学校 or 高台等の避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》…………安全確認後、保護者引き渡し 《学校外にいる場合》……安全確認後、自宅 or 避難所等へ移動

【留意点】

- 津波被害想定地域が対象であるが、想定地域外であっても状況によっては同様の対応をする場合がある。また、遠隔地地震による津波情報が発表された場合にも同様の対応とする。
- 大津波警報、津波警報または津波注意報が発表された場合、実際の津波発生の有無に関わらず、上記の対応とする。
- 津波注意報であっても、災害の発生や突然の警報への変更があり得るため、情報には常に留意し、危機感をもって対応する。なお、注意報でも避難所が開設される場合があるため、開設時の支援が必要となる場合がある。
- 登校中や在学中に警報または注意報が解除された場合、安全が確認できれば、通常の対応となることもある。そうした場合の対応については、事前に周知徹底を図るとともに、連絡網や「いわたホッとライン」を利用して各家庭に連絡する。
- 地震に対する対応基準（暫定版）の【留意点】に準ずる。

参考 - 津波警報・注意報の種類

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分（一部の地震※については最速2分程度）を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を、津波予報区単位で発表します。（※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震）

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超 (10m < 予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。 ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m < 予想高さ ≤ 10m)		
		5m (3m < 予想高さ ≤ 5m)		
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m < 予想高さ ≤ 3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。 ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m ≤ 予想高さ ≤ 1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかたが流失し小型船舶が転覆します。 ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

重要な課題への対応2 子どもの安心安全を確保するために

命はかけがえのない尊いものであり、自他の生命や心の安心を守ることは最も大切なことです。しかし、いじめや交通事故、転落事故など、子どもの生命・身体の安全や心の安心が損なわれるような事案が全国で発生しています。これらのことを深刻に受け止め、学校や教育委員会、家庭、地域など関係者が一丸となって取り組むことが求められています。子どもの生命・身体の安全や心の安心を確保するための重要な取組を示しました。

いじめについては「いじめはどの学校でも、どのクラスでも、どの子どもにも起こりうることである」ことを認識し、「学校では、いじめを認知する努力をするとともに、認知したいじめは被害者の立場に立って解消するまで丁寧に対応する」ことを実践します。

取組1 人権教育の充実を図り、自他の命や人権を大切にすることを育みます。

- 教育活動の様々な場で、子どもが命の大切さや人権、いじめについて考える場や機会を大切にする。
- いじめ問題に対しては、常に危機意識をもち、学校全体で組織的に迅速に対応する。
- 社会全体で子どもを守り育てていくことができるよう家庭や地域と連携できる体制づくりを進める。
- 学校と教育委員会や、警察、児童相談所などの関係機関との連携を促進する。

取組2 防災教育の充実を図り、災害時に自他の生命を守る実践力を育みます。

- 学校での防災教育の充実を図る。
- 幼小中連携による防災訓練や家庭・地域と連携した防災訓練など、これまでの想定にとらわれず、様々な状況を想定した防災訓練の充実を図る。

取組3 安全教育の充実を図るとともに、安全管理を推進します。

- 交通安全教育の充実を図るとともに、通学路の安全確保に必要な対策等を進める。
- 健康教育の充実を図るとともに、施設設備の点検など生活上の安全に必要な対策等を進める。
- 防犯教育の充実を図るとともに、不審者情報の保護者・地域への提供など防犯対策を進める。

重要な課題への対応3 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して

近年、県内外において学校に対する保護者や地域社会の信頼を裏切る教職員による不祥事が発生していることは大変遺憾なことです。不祥事を起こさない、起こさせないために、各園・学校で必要な取り組みを示しました。

取組1 管理職は、教職員理解を推進し、適切な指導・助言を行う。

- 教職員へのきめ細かな指導・助言を継続・徹底する。
- 教職員の児童生徒等への指導の状況や学校運営にかかわる業務の状況、人間関係等の把握に努める。
- あらゆるところから情報が入るネットワークづくりに努める。
- 教職員への指導・助言に対し、その後の勤務状況等についての確認と見届けを行う。
- 年間を通して計画的に校内コンプライアンス委員会や研修等を実施する。

取組2 園・学校内外の様々な場面で教職員の仲間づくりを推進する。

- 職場内に孤立しがちな教職員をつくらない職員室文化を醸成する。
- 管理職や同僚と何でも話ができる、悩みを相談できる環境づくりを行う。
- お互いに遠慮なくアドバイスしたり、苦言を呈したりすることができる人間関係づくりを行う。
- 各種研修会等を通じて、園・学校の枠を超えた仲間づくりを行う。

取組3 公金や校納金の取扱いは、磐田市立学校徴収金等取扱要領等に沿って適正に行う。

- 取扱要領等に沿った入金・出金を行う。
- 複数体制での管理を行う。
- 管理者は定期的に会計簿及び通帳を点検する。

取組4 個人情報の紛失、流失が起きないよう適正な管理を行う。

- 情報媒体等の持ち出しに関するルールを守る。
- 電子化された情報が管理上の不備により流失することがないよう留意する。

幼稚園関連事業

健康福祉部 こども課 幼稚園・保育園支援室

☎ 0538-37-4858

- ◆ 魅力ある幼稚園づくりの推進（創意と工夫の教育活動、安心安全の充実）
- ◆ 個に応じたきめ細かな保育の推進（特別支援員等の配置、特別支援教育に関する研修の充実 など）
- ◆ 地域に開かれ、地域を活かした幼稚園づくり
- ◆ 子どもを健やかに育む地域づくり（未就園児への園開放 など）
- ◆ 園施設の耐震化
- ◆ 就園のための経済的支援（幼稚園就園奨励費補助金）

生涯学習関連事業

市民部 市民活動推進課

生涯学習推進グループ ☎ 0538-37-4886 協働・共生社会推進グループ ☎ 0538-37-4710

- ◆ 市民の学習機会の充実
（公民館講座・生涯大学いきいき学園等の開催、学びの師・学びの友等生涯学習情報の提供 など）
- ◆ 人権尊重教育の推進
（人権教育講演会・人権教室の開催 など）
- ◆ 家庭教育の推進
（家庭教育学級の開設、家庭教育講座・家庭教育出前講演会の実施 など）
- ◆ 青少年健全育成の推進
（少年補導センターの運営、少年補導の実施、青少年健全育成会団体への支援 など）
- ◆ 青少年活動の推進
（中学生ボランティア講座の開催、子ども会・ボーイスカウト等青少年活動団体への支援 など）
- ◆ 公民館の管理・運営
- ◆ 成人式の開催

スポーツ振興関連事業

市民部 市民活動推進課 スポーツ振興室

☎ 0538-37-4832

- ◆ 社会体育関連
 - いわたスポレクフェスティバル、親子ふれあい体育教室の開催 など
 - 学校体育施設の市民開放、社会体育施設の管理運営 など
 - ◆ スポーツによるまちづくり関連
 - ジュピロ磐田ホームタウン推進事業（ジュピロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦 など）
 - 総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの育成
 - 全国大会の開催（全日本高等学校女子サッカー選手権大会 など）
 - 緑のグラウンド維持活用推進事業（芝生活用と情報発信）
- ※「磐田市スポーツのまちづくり基本計画」の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。
 (<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/keikaku/>)

文化・芸術振興関連事業

市民部 文化振興課

☎ 0538-35-6861

- ◆ ほんものを鑑賞・体験する機会の充実（磐田文化振興会が行うホール事業等への支援）
 - ◆ 地域における文化芸術活動への支援（芸術祭等開催委託、文芸磐田の発行 など）
 - ◆ 次代の文化芸術を担う青少年等の育成（青少年の文化芸術活動、磐田こどもミュージカル など）
 - ◆ 香りの文化を発信（磐田市香りの博物館の管理運営）
- ※「磐田市文化芸術振興計画」の詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。
 (<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/keikaku/>)

磐田市の教育施設

磐田市立幼稚園	
磐田北幼稚園	見付 2366-1 0538-32-3450
磐田南幼稚園	千手堂 1075 0538-32-4316
大藤幼稚園	大久保 640-5 0538-38-0824
向笠幼稚園	向笠竹之内 397-13 0538-38-0456
長野幼稚園	小島 362-2 0538-34-5813
岩田幼稚園	匂坂中 987 0538-38-1454
田原幼稚園	三ヶ野 936-1 0538-35-3505
東部幼稚園	東貝塚 205-1 0538-32-0718
磐田中部幼稚園	中泉 1853-1 0538-34-5815
南御厨幼稚園	東新屋 351-5 0538-35-7811
磐田西幼稚園	中泉 2522-2 0538-35-5644
豊浜幼稚園	豊浜 2921 0538-55-2571
福田中幼稚園	福田 1555-1 0538-55-4130
福田西南幼稚園	福田中島 363-1 0538-58-0716
ひまわり幼稚園	大原 3000 0538-55-2972
竜洋幼稚園	豊岡 6605-3 0538-66-5333
豊田南幼稚園	森下 280 0538-35-5695
豊田北部幼稚園	加茂 1027-2 0538-36-0757
青城幼稚園	中田 610 0538-32-6739
豊田東幼稚園	高見丘 65 0538-32-5279
豊岡北幼稚園	新開 541 0539-62-2545
豊岡南幼稚園	上神増 1410 0539-62-2544
豊岡東幼稚園	敷地 874 0539-62-2543

磐田市立小学校	
磐田北小学校	見付 2352 0538-32-6168
磐田中部小学校	中泉 1203-2 0538-32-5101
磐田西小学校	中泉 2522-2 0538-32-2275
磐田南小学校	千手堂 1356-1 0538-32-2553
東部小学校	東貝塚 206 0538-32-2490
大藤小学校	大久保 282-1 0538-38-0021
向笠小学校	向笠竹之内 391-6 0538-38-0390
長野小学校	小島 736 0538-32-5437
岩田小学校	匂坂中 987 0538-38-1854
田原小学校	三ヶ野 1030-1 0538-32-5445
富士見小学校	富士見町 4丁目 9-5 0538-36-0770
福田小学校	下太 380 0538-55-2129
豊浜小学校	豊浜 9 0538-55-2570
竜洋東小学校	中平松 23 0538-66-2034
竜洋西小学校	川袋 1900 0538-66-2134
竜洋北小学校	堀之内 356 0538-66-1190
豊田南小学校	森下 300 0538-32-5273
豊田北部小学校	加茂 1026 0538-32-3857
青城小学校	中田 55 0538-35-4128
豊田東小学校	高見丘 57 0538-37-0621
豊岡南小学校	上神増 1410 0539-62-2155
豊岡東小学校	敷地 891-1 0539-62-2044
豊岡北小学校	下野部 158-1 0539-62-2036

磐田市立中学校	
磐田第一中学校	国府台 39-1 0538-32-6101
城山中学校	見付 263-3 0538-32-6108
向陽中学校	向笠竹之内 1162-2 0538-38-0339
神明中学校	鎌田 2262-74 0538-32-4644
南部中学校	野箱 32 0538-35-7575
福田中学校	福田中島 3753-1 0538-55-2101
竜洋中学校	豊岡 4473-8 0538-66-2324
豊田中学校	加茂 243 0538-32-4637
豊田南中学校	立野 200 0538-37-3451
豊岡中学校	合代島 943 0539-62-2085

磐田市立図書館	
中央図書館	見付 3599-5 0538-32-5254
福田図書館	福田 1552-1 0538-58-3300
竜洋図書館	豊岡 6605-3 0538-66-7788
豊田図書館	上新屋 304 0538-36-1711
豊岡図書館	下野部 48 0539-62-3210

展示資料館	
旧見付学校附磐田文庫	見付 2452 0538-32-4511
旧赤松家記念館	見付 3884-10 0538-36-0340
埋蔵文化財センター	見付 3678-1 0538-32-9699
竜洋郷土資料館	岡 405-47
豊岡農村民俗資料館	壱貴地 180-7
れきしもんじょかん 歴史文書館	岡 729-1 0538-66-9112

教育委員会事務局		
教育総務課	児童・総務係	0538-37-4821
教育総務課	児童・総務係(放課後児童クラブ)	0538-37-2773
教育総務課	施設管理係	0538-37-4873
学校給食管理室		0538-37-4780
学校教育課	教職員係	0538-37-2760
学校教育課	指導係	0538-37-4921
学校教育課	教育支援係	0538-37-4923
中央図書館	管理係・図書係	0538-32-5254
文化財課	管理係・調査係	0538-32-9699

平成 25 年度 磐田の教育(概要版)

編集 磐田市教育委員会 教育総務課 児童・総務係
〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1
TEL.0538-37-4821
FAX.0538-36-1517
E-mail kyoikusomu@city.iwata.lg.jp
ホームページ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/index.html>

発行 平成 25 年 4 月
印刷 株式会社 大進堂